

## UMAP に関する理解を深めるために

UMAP への参加大学は増える傾向にありますが、実際に学生交流の面で活用している大学は参加大学の 10%に満たない状況です。2016 年に国際事務局を東洋大学でお引き受けしてから、国内の大学関係者に UMAP の利用を呼びかけていますが、UMAP に対して様々な誤解や勘違いも存在しているようで、そのために利用促進が進んでいないのが実情です。

以下に FAQ の形で、誤解や勘違いについてコメントしております。これらのコメントを周知して UMAP に対する正確な理解が進むようにしていければと思っています。

### よくある質問とその回答

1. 自分の大学が UMAP に参加しているかどうか、わからない。
  - a) UMAP 参加大学 (2017 年 12 月末現在日本の大学は 108 大学) は、以下の UMAP のウェブサイトで Japan を選択すると日本の参加大学のリストを確認できます。  
<http://umap.org/about/membership/>  
日本語版は、以下のサイトより確認できます。  
<http://www.janu.jp/international/umap-sankadaigaku.html> (国立大学抜粋)  
[http://www.kodaikyo.org/?page\\_id=8208](http://www.kodaikyo.org/?page_id=8208) (公立大学抜粋)  
<http://www.shidai-rengoukai.jp/umap.html> (私立大学抜粋)
2. 新たに参加するには、どうしたら良いか。
  - a) UCTS (UMAP 単位互換システム\*詳細は以下 7. ご参照) を活用する意向がある、UMAP に関する案内がほしい、等の大学は、日本の UMAP 参加大学として登録が可能です。その場合は、日本学生支援機構が UMAP 日本国内委員会事務局を務めていますので、下記までお知らせください。
    - UMAP 日本国内委員会事務局 <コンタクト先>umap@jasso.go.jp
3. UMAP には参加していても、実際にどう活用すればよいのか、わからない？
  - b) 参加している場合、毎年最低でも 4 回、UMAP 日本国内委員会事務局 (独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO) 内) から学生交流への参加意思を確認するためのメールが登録されているメールアドレス宛に配信されています。しかし、残念ながらメールをお送りしても、交流事業への参加の意思表示をいただけない大学がいまだに多い状況です。もし、同事務局からのメールが届いていない、また、どのアドレスに届いているのかわからないという場合は、本来送られるべきアドレスを下記にお知らせください。
    - UMAP 日本国内委員会事務局 <コンタクト先>umap@jasso.go.jp
    - UMAP 国際事務局 <コンタクト先>umap-is@umap.org

4. UMAP の学生交流に参加して、学生を受入れ、派遣するにはどうしたらよいのか？
- a) UMAP の学生交流プログラムに新たに参加する場合は、大学の責任者が Pledge of Agreement (参加公約書) に署名し締結をしていただく必要があります。締結しているかどうか分からない場合は、以下の UMAP のウェブサイトにて青文字で掲載されている大学が、締結をしている大学です。

<http://umap.org/about/membership/#japan>

b) UMAP では双方向型の交換ではなく、コンソーシアム方式で留学交流が行われています。以下が実際に UMAP の交流事業として扱っているプログラムです。

- プログラム A (通常の交換留学と同等、1～2 セメスターの授業料不徴収型)
- プログラム B (域内の個別大学との交流、授業料不徴収または徴収型)
- プログラム C (夏期などの短期プログラム、参加費は実施大学が徴収)
- UMAP サマープログラム (参加国/地域が主催する短期プログラム、参加費は主催国/地域が決定)

c) プログラム A と B の申請フローは、フローチャートをご確認ください。



\*[1]は秋から留学の学期用、[2]は春から留学の学期用であり、それぞれ第一回サイクルのスケジュールを記す。秋留学・春留学ともに2回の申請サイクルがあり、第一回のサイクルで定員に満たなかった機関は、自動的に第二回に参加となる。第二回目から参加することも可能。詳細は UMAP IS からの通知をご参照方。

上述 2-a) の国際事務局からのお知らせに応じて、学生の受入れを表明すると受入れ

作成：UMAP 国際事務局

作成日：2018 年 4 月 1 日

更新日：2018 年 6 月 5 日

実績に応じて、学生派遣を行うことができます。国際事務局から学生の受入れの問合せが届くので、大学ごとに受入れプログラム及び条件（人数や語学要件等）を設定していただきます。各大学から提供されたプログラムは、UMAP のWEB サイト < [www.umap.org](http://www.umap.org) > に掲載されるので、派遣する学生を学内募集する際は、< [Home >Programs](#) > をご覧ください。

- d) 2017 年春までは 2 セメスター留学（1 年間）の学生を年間で 2 名まで受入・派遣することが出来る（Program A での交換留学として相互に授業料免除）という条件でしたが、2017 年 8 月に開催された第二回の理事会決定により、この 2 名という上限を超えて派遣・受入が可能になりました。この改正により、受け入れ人数に応じて、より多くの学生を派遣できるようになりました（特に大学で指定がない場合は今まで通り 2 名まで派遣が可能です）。もし、セメスター（学期）ごとに受入れ人数が派遣数を上回り、受入れ超過となる場合は超過分を繰り越して次の学期以降に学生派遣数を増やすことができます。これにより、多くの学生を派遣したい大学は計画的に受入れ枠を拡大することにより、派遣枠の拡大ができるようになりました。ただし、学生の留学希望先大学が特定の大学に集中した場合は、受入大学の判断により留学可否が決まります（2016 年から 2018 年の実績では、受入可能な大学が全て満員になったことはありません）。
- e) Program A/B に参加したことが無い場合でも、Super Short Program (プログラム C) や UMAP サマープログラムから参加することも可能です。SSTP は受入学生数の実績が無くても派遣できるので、まずは短期（1～8 週間）プログラムに学生派遣をすることも出来ます。
5. UMAP の学生交流プログラムに参加すると、どのようなメリットがあるのか？
- a) 大学としてのメリットは個別の大学との協定を締結しなくても、アジア太平洋地域との学生交流が可能になる点です。また、学生交流以外にも大学間ネットワークを使ってスタッフ交流、研究交流なども可能となります。フィリピン、タイ、台湾、マレーシアなどから国を代表する大学も参加しております。UMAP を通じた情報提供を受けることもできます。
- b) 参加にあたって各大学の経費負担はありません。UMAP の経費は国単位で負担をすることになっており、日本の場合は文部科学省、各大学協会（国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会）の支援により会費が賄われています。
- c) 学生にとっても、授業料不徴収による留学先が拡大するので大きなメリットがあります。約 60 大学が英語で履修するプログラムを提供しているので、アジア圏への留

学費用は欧米圏に比べて格安です。

- d) プログラム A または B により日本から派遣される学生、海外から日本に留学する学生には、2017 年から JASSO による奨学金（海外留学支援制度による協定派遣・協定受入のための重点政策枠）の対象となり、2018 年以降も引き続き受給できる可能性が高くなっています。プログラム C についても JASSO の奨学金の対象となる予定です。
  - e) プログラム C（短期の夏期プログラムなど）の募集を、UMAP のネットワークを使って宣伝することができます。
  - f) 通常の協定留学で問題になる派遣と受入のバランスについても、2 名の枠を指定すれば最小限に抑えることが可能です。逆に多くの学生を送り出したい場合は受入れ数を増やすことで学生交流を拡大することができます。また、1 年間の留学に加えて、春、秋の 1 セメスターだけの参加も可能であり、各大学の状況に応じて利用が出来ます。
6. 受入れ学生を選抜することができるのか？応募があれば、どんな学生でも受けいなければならないのか？
- a) 受入れにあたって、受入れ条件を設定することができます。たとえば、GPA と語学要件（日本語または英語）を設定してこれを満たす学生のみが応募できる、という形式をとることができます（例として、GPA2.3 以上、英語力 TOEFL iBT61 以上、または日本語力 N2 以上の言語能力がある学生）。ただし、大学名や国名による選抜を行うことはできません。
  - b) 必要に応じて交換を希望する学生に志望理由書を書いてもらい判断材料にしたり、Skype により簡単な面接をしたりするなどの選抜方式を取り入れることも可能です。
7. UMAP による学生派遣をおこなうと UMAP による単位互換システム（UCTS：UMAP Credit Transfer Scheme）を使わなければならないのか？
- a) かつて UCTS は欧州で使われている ECTS（European Credit Transfer System）とほぼ同一にシステムを採用し、学生交換に際して参加大学には UCTS を使用することをお願いしてきました。しかし、アジア太平洋地域の単位制度を詳細に調査した結果、アジア・北米における単位を等価のものとして認定することが妥当であるという結論に達し、2013 年からは ECTS とは異なる制度を採用しています。
  - b) 新しい UCTS は、域内のほとんどの国での留学を「等価」で単位換算する方式である

作成：UMAP 国際事務局

作成日：2018 年 4 月 1 日

更新日：2018 年 6 月 5 日

ため、ほとんどのケースで細かい換算をする必要がなくなりました。また、新 UCTS は単位互換の枠組みや基本的な考え方を提示することを目的としています。したがって、UCTS の利用を義務化するのではなく、各大学における運用を尊重しています。

UCTS と各国の単位基準の比較 (2013 年の UCTS の改訂に基づく)

Country/Region	UCTS	Asia	USA	Europe (ECTS)*	UK (CATS)**
Credit Conversion	1 UCTS	1 credit	1 credit	1.5 ECTS	3 credits
Student Workload	38-48 hrs.	38-48 hrs.	45 hrs.	37.5-45 hrs.	Converted from ECTS
Teaching Hours	13-16 hrs.	13-16 hrs.	15 hrs.	-----	-----

\*ECTS - European Credit Transfer System

\*\*These 3 British credits are based on the conversion principle of British credits with ECTS defined by the QAA (2008). This principle is effective among all higher education institutions that use CATS (Credit Accumulation and Transfer Scheme) in the UK.

8. JASSO の奨学金はどの程度受給できるのか？
  - a) 2017 年度から JASSO の海外留学支援制度の中に UMAP 対象分 (UMAP 枠) が新たに設定されました。UMAP による学生派遣が決まると国際事務局は JASSO に対象学生の情報を提供します。これにより、各大学は通常の海外留学支援制度の申請と同じ方式で奨学金の申請をおこなうことができます。
  - b) 2017 年度は UMAP の学生交流に参加する学生 (日本人学生、海外から日本に来る留学生) のうち、「GPA」および「家計基準」等の JASSO の奨学金支給要件を満たしている学生については、100%奨学金の対象となりました。今後は、UMAP への参加学生が増えることで競争が生じ、満額の至急が難しくなる可能性もありますが、より多くの学生に奨学金受給の機会を提供できればと考えています。
9. UMAP の対象国がアジア中心で北米・豪州などの英語圏の大学が参加していないため、留学先としての魅力が高くないのでは？
  - a) アジア各国の大学も英語コースなどを設置して積極的に英語での授業を展開しており、理系から文系まで留学先として魅力的なプログラムを展開しています。
  - b) 2018 年から、新たにカナダ、ニューヨーク州 (アメリカ) が参加しました。国際事務局では引き続き、オーストラリアやニュージーランドに対して UMAP への参加を積極的に呼びかけております。各国において UMAP 国内事務局を設置することを通じて、可能な限り早い段階で英語圏からの参加大学を拡大していく方針です。

10. UMAP に参加すると余分な事務作業が増えて教職員に負担になるのでは？

- a) 各大学の事務局における負担を軽減するため、通常の交換留学の手続きと大きく変わらないように配慮をしています。2018 年度秋からは新たなオンライン・システムが導入されるので、学生自身が直接に申請情報や希望大学（第 1 志望から第 5 志望まで）を入力するようになります。申請から留学先の決定や通知など、オンライン・システムで対応していきます。
- b) 奨学金についても、UMAP 国際事務局から直接に JASSO に候補者のリストをお知らせし、JASSO から選考を通過した学生が所属する大学へ通知が届きます。各大学は通知が届き次第、必要書類を提出いただくので、大学からの事務手続きは他の奨学金の申請とほぼ同様に行うことができます。

11. UMAP に関する問い合わせはどこにすれば良いでしょうか？

下記のうちどちらにお問い合わせください。

(1) UMAP 日本国内委員会事務局

〒135-8630 東京都江東区青海 2-2-1  
独立行政法人 日本学生支援機構  
留学生事業部 留学生事業計画課内  
Tel : 03-5520-6012 Fax : 03-5520-6013  
Email : [umap@jasso.go.jp](mailto:umap@jasso.go.jp)

(2) UMAP 国際事務局

※2020 年 12 月までは東洋大学が担当します。  
〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20  
東洋大学国際部国際課内 UMAP 国際事務局  
Tel : 03-3945-7190 Fax:03-3945-7994  
Email : [umap-is@umap.org](mailto:umap-is@umap.org)

以上